

議案関係資料現況欄の修正等について

合併協議会に報告した後、制度の改正があったもの(6件)

合併協議会に報告した後、専門部会間の協議において所管が変わったもの(4件)

合併協議会に報告した後、平成16年度予算において数字等が変更されていることが判明したもの(12件)

基金(平成13年度末現在高から16年度当初予算における現在高に変更)(73件)

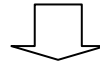
その他(2件)

(様式2) その1

行政制度等の調整方針

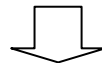
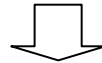
(15) 国民健康保険事業(第4回合併協議会で提案)

区分	事務事業名	現 況			
		鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町
2	税率(基礎課税分)	<ul style="list-style-type: none"> ・所得割 100分の9.0 ・均等割 23,700円 ・平等割 27,400円 	<ul style="list-style-type: none"> ・所得割 100分の8.2 ・資産割 100分の30.0 ・均等割 23,700円 ・平等割 24,200円 	<ul style="list-style-type: none"> ・所得割 100分の9.98 ・資産割 100分の53.70 ・均等割 24,100円 ・平等割 18,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・所得割 100分の8.6 ・資産割 100分の31.0 ・均等割 21,000円 ・平等割 24,000円



<ul style="list-style-type: none"> ・均等割 21,000円
--

3	税率(介護納付金課税分)	<ul style="list-style-type: none"> ・所得割 100分の1.25 ・均等割 5,400円 ・平等割 4,400円 	<ul style="list-style-type: none"> ・所得割 100分の0.84 ・資産割 100分の7.00 ・均等割 5,500円 ・平等割 3,600円 	<ul style="list-style-type: none"> ・所得割 100分の1.36 ・資産割 100分の12.17 ・均等割 6,500円 ・平等割 3,500円 	<ul style="list-style-type: none"> ・所得割 100分の1.0 ・資産割 100分の5.5 ・均等割 5,300円 ・平等割 3,400円
---	--------------	--	--	---	--



<ul style="list-style-type: none"> ・所得割 100分の1.6 ・均等割 6,200円 ・平等割 5,200円 	<ul style="list-style-type: none"> ・均等割 5,100円
---	---

(様式2) その2

現 況		課 題	調 整 方 針
松 元 町	郡 山 町		
<ul style="list-style-type: none"> ・所得割 100分の 6.2 ・資産割 100分の35.0 ・均等割 23,000円 ・平等割 25,500円 	<ul style="list-style-type: none"> ・所得割 100分の12.8 ・均等割 25,000円 ・平等割 32,500円 	税率が異なる。	合併時に鹿児島市の制度に統一する。 ただし、合併の日の属する年度については、各町の税率によるものとし、合併の翌年度から鹿児島市の税率に統一する。

修正が生じた理由
税率を改正することについて、吉田町議会の議決を経て、平成16年度課税分から適用された。

<ul style="list-style-type: none"> ・所得割 100分の 0.64 ・資産割 100分の 4.2 ・均等割 5,400円 ・平等割 3,800円 	<ul style="list-style-type: none"> ・所得割 100分の 1.6 ・均等割 6,000円 ・平等割 4,000円 	税率が異なる。	合併時に鹿児島市の制度に統一する。 ただし、合併の日の属する年度については、各町の税率によるものとし、合併の翌年度から鹿児島市の税率に統一する。
---	--	---------	---

修正が生じた理由
税率を改正することについて、それぞれ鹿児島市議会、吉田町議会の議決を経て、平成16年度課税分から適用された。

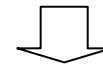
(様式2) その1

行政制度等の調整方針

(15) 国民健康保険事業(第4回合併協議会で提案)

区分	事務事業名	現 況			
		鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町
5	納税・徴収体制 保険委員制度 納付組合制度 納税嘱託員制度	あり(350名) あり(477組合) あり(47名)	なし あり(52組合) あり(0名)	なし なし なし	なし あり(32組合) なし

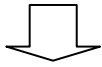
8	給付の内容(葬祭費)	支給額20,000円	鹿児島市と同じ。	支給額10,000円	桜島町と同じ。
---	------------	------------	----------	------------	---------



支給額20,000円

(様式2) その2

現 況		課 題	調 整 方 針
松 元 町	郡 山 町		
なし なし あり(0名)	なし なし あり(1名)	鹿児島市のみ。 鹿児島市、吉田町、喜入町のみ。 鹿児島市、吉田町、松元町、郡山町のみ。	合併後3年を目途に納税・徴収体制の整備を図る。



なし(自治公民館組織あり)

修正が生じた理由
 納付組合はないが、自治公民館組織があり、収納率に応じて報償金を交付している。

支給額24,000円	松元町と同じ。	支給額が異なる。	合併時に鹿児島市の制度に統合する。 ただし、合併の日の属する年度については、各町の制度によるものとし、合併の翌年度から鹿児島市の支給額に統一する。
------------	---------	----------	--

修正が生じた理由
 支給額を20,000円にすることについて、桜島町議会の議決を経て、平成16年4月1日から施行された。

(様式2) その1

行政制度等の調整方針

(21) 建設関係事業(公の施設)(第8回合併協議会で提案)

区分	事務事業名	現況			
		鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町
1	公園	504公園 (公園緑化課所管) 管理運営については、「鹿児島市公園条例」による。	13公園 (牟礼岡中央公園、牟礼岡第2公園、牟礼岡第3公園、牟礼岡第4公園、牟礼岡第5公園、牟礼岡第6公園、牟礼岡第7公園、牟礼岡第8公園、牟礼岡第9公園、牟礼岡第10公園、牟礼岡第11公園、前迫団地公園、早馬下公園) 管理運営については、「吉田町地域公園の管理に関する条例」による。	2公園 (城山自然恐竜公園、クロマツ親水公園) 管理運営についての条例なし。	7公園 (井手之河公園、みどり公園、ひまわり公園、星和公園、月野公園、かじか公園、仮屋崎公園) 管理運営については、「喜入町公園の設置及び管理に関する条例」による。



6公園

2	市営及び町営住宅	【公営住宅】 35住宅 10,129戸 管理運営については、「鹿児島市営住宅条例」による。	【公営住宅】 9住宅 60戸 (6号団地、15・16号団地、20号団地、大原住宅、大原団地、梅ヶ丸団地、高岡団地、桑之丸団地、東団地) 管理運営については、「吉田町町営住宅管理条例」による。	【公営住宅】 6住宅 91戸 (藤野団地、小池団地、中尾団地、西道団地、袴腰団地、長谷浜団地) 管理運営については、「桜島町公営住宅管理条例」による。	【公営住宅】 18住宅 73戸 (瀬々串A、瀬々串B、瀬々串C、中名B、宮地、一倉A、一倉B、一倉C、一倉D、一倉E、前之浜A、前之浜B、前之浜C、前之浜D、生見A、生見B、生見C、生見D) 管理運営については、「喜入町公営住宅管理条例」による。
---	----------	--	---	---	---



35住宅 10,189戸	7住宅 60戸 (本名、宮之浦、大原、梅ヶ丸、高岡、桑之丸、東佐多)	6住宅 91戸 (藤野、小池、中尾、西道、袴腰、長谷浜)	7住宅 73戸 (瀬々串、宮地、一倉、前之浜、生見、中名、ラメール中名)
--------------	---------------------------------------	---------------------------------	---

(様式2) その2

現 況		課 題	調 整 方 針
松 元 町	郡 山 町		
1公園 (松元町折尾運動公園) 管理運営については、「松元町折尾運動公園の設置及び管理に関する条例」による。	1公園 (早馬公園) 管理運営については、「郡山町観光施設の設置及び管理に関する条例」による。	それぞれ管理運営が異なる。	5町の公園については、合併時に鹿児島市の公園として引き継ぐものとし、管理運営については、鹿児島市の制度に統合することを基本に合併時までに調整するものとする。 桜島町のクロマツ親水公園のうち県が設置した施設については、管理業務を合併時に鹿児島市に引き継ぐものとする。

修正が生じた理由

「井手之河公園」は農業関係の事業により整備され、農村地域住民の利用に供していることから、「農村広場」として運営していくべきと判断したため。
 (建設専門部会 経済専門部会)

【公営住宅】 4住宅 89戸 (上谷口井之上団地、石谷高塚団地、上谷口入田団地、春山屋村台団地) 管理運営については、「松元町営住宅設置管理条例」による。	【公営住宅】 7住宅 94戸 (ストリームタウン賦合、花尾町営住宅、南方町営住宅、中福良町営住宅、甲突町営住宅、西俣町営住宅、花尾第2町営住宅) 管理運営については、「郡山町営住宅の設置及び管理に関する条例」による。	それぞれ管理運営が異なる。	5町の公営住宅については、合併時に鹿児島市の公営住宅として引き継ぐものとし、管理運営については、鹿児島市の制度に統合することを基本に合併時までに調整するものとする。
--	---	---------------	--

修正が生じた理由

- 1 5町の住宅名を変更・統合したため。
- 2 新築及び用途廃止があったため。
 - (1) 鹿児島市：錦江台住宅32戸増、下伊敷住宅55戸増、三和住宅27戸減
 - (2) 喜入町：瀬々串A住宅2戸減、ラメール中名住宅2戸増
 - (3) 松元町：上谷口井之上住宅3戸減

3住宅 86戸 (高塚、入田、屋村台)	6住宅 94戸 (賦合、花尾、南方、中福良、甲突、西俣)
------------------------	---------------------------------

(様式2) その1

行政制度等の調整方針

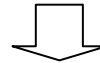
(22) 消防関係事業 (第5回合併協議会で提案)

区分	事務事業名	現 況			
		鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町
6	消防水利整備事務事業 (防火水槽用地借地契約)	公設防火水槽で私有地等の敷地に設置しているものは、すべて無償賃借としている。 借地15箇所	公設防火水槽で私有地等の敷地に設置しているものは、すべて無償賃借としている。 私有地16基	公設防火水槽のうち私有地等に設置しているものについては、1㎡当たり年額540円支払う。 私有地9件 131.99㎡ 71,250円	36基の水槽を私有地に設置しているが、無償である。 公有地 : 83基 私有地 : 34基 私有・公有地 : 2基



私有地10件 151.99㎡ 82,050円

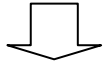
36	施設維持管理事務	消防分団舎の維持管理について 1 消防分団舎(班舎を含む): 49棟 2 有償借地: 3箇所 (借地料年額389,450円) 3 光熱水費(電気、水道) 13年度実績(年額) 電気638,000円 水道593,538円 4 通信費(電話) 13年度実績(年額) 1,840,896円	消防分団舎の維持管理について 1 消防分団舎(班舎を含む): 9棟 2 有償借地: 3箇所 借地料: 年額42,250円 3 光熱水費(電気、水道、ガス) 13年度実績(年額) 電気355,200円 水道 16,840円 ガス 21,021円 4 通信費: なし	消防詰所(車庫)の維持管理について 1 消防詰所・車庫: 13棟 2 無償借地: 6箇所 3 光熱水費(電気、水道) 13年度実績(年額) 電気116,428円 水道 49,272円	消防分団舎の維持管理について 1 消防分団舎: 6棟 (班舎を含む) 2 有償借地なし 3 光熱水費(電気、水道) 13年度実績 電気72,215円 水道27,930円 4 通信費(電話) 13年度実績(年額) 87,984円
----	----------	---	--	---	--



1 消防分団舎(班舎を含む): 8棟 2 有償借地: 4箇所	1 消防詰所・車庫: 12棟
-----------------------------------	----------------

(様式2) その2

現 況		課 題	調 整 方 針
松 元 町	郡 山 町		
私有地に設置された防火水槽～14基 借り上げ料 年5,000円(h15.4.1現在)	私有地23基、公有地30基 私有地は無償借用	私有地に設置された防火水槽の借地契約状況、賃借料が異なる。	負担金等については、合併時に鹿児島市の制度に統合し、消火栓の設置、維持等の事務は必要な調整をする。ただし、借地については、当分の間、現行どおりとする。



私有地に設置された防火水槽～16基

修正が生じた理由
 桜島町に有償借地が他に1ヶ所あることが確認されたため。
 松元町に15年度新たに防火水槽が1基設置され、有償借地が他に1ヶ所あることが確認されたため。

消防分団舎の維持管理について 1 消防分団舎(班舎を含む): 8棟 2 有償借地なし 3 光熱水費(電気) 13年度実績(年額)120,000円 4 通信費: なし	消防分団舎の維持管理について 1 消防分団舎(班舎を含む): 7棟 2 有償借地: 1箇所 借地料(年額)45,000円 3 光熱水費(電気、水道) 13年度実績 電気76,216円 水道25,590円 4 通信費: なし	土地の保有形態が異なる。(分団舎の中にコミュニティー施設が含まれているものがある。)	合併時に鹿児島市の制度に統合する。
---	---	--	-------------------



1 消防分団舎(班舎を含む): 6棟

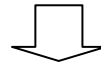
修正が生じた理由
 吉田町佐多浦分団車庫は、吉田校区コミュニティセンター施設内にあり、他局所管となったため。
 桜島町中央分団車庫は、役場駐車場と一体となっており、他局所管となったため。
 郡山町郡山岳町分団車庫は、本岳消防コミュニティセンター施設内にあり、他局所管となったため。
 吉田町本名分団吉田班が、15年度移転により有償借地となったため。

(様式2) その1

行政制度等の調整方針

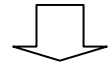
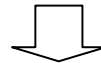
(24) 地域福祉事業 (第6回合併協議会で提案)

区分	事務事業名	現 況			
		鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
1	地域福祉センター管理運営事業	該当なし	(1)内容 吉田町地域福祉センター (デイ支援センター) ・利用時間 8:30~17:00 ・使用料 有料 ・対象 特に限定していない (略す)	該当なし	該当なし



(1)内容
吉田町地域福祉センター
・開館時間 8:30~17:00(ただし、特に必要と認めたときは22:00まで)

7	小災害救助	(1) 避難所の設置箇所数 150箇所 (略す)	(1) 避難所の設置箇所数 20箇所 (略す)	(1) 避難所の設置箇所数 24箇所 (略す)	(1) 避難所の設置箇所数 14箇所 (略す)
---	-------	--------------------------------	-------------------------------	-------------------------------	-------------------------------



(1) 避難所の設置箇所数
156箇所

(1) 避難所の設置箇所数
19箇所

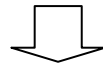
(1) 避難所の設置箇所数
20箇所

(様式2) その2

現 況		課 題	調 整 方 針
松 元 町	郡 山 町		
該当なし	該当なし	吉田町のみ	吉田町の地域福祉センターについては、合併時に現行どおり引き継ぐものとし、管理運営については、現行の住民サービスの水準を低下させないことを基本に合併時まで調整するものとする。

修正が生じた理由
デイサービス、在宅介護支援センター事業を行っている施設ということで()書きしたが、このような呼称は使用していないことと現況を詳細にしたため

(1) 避難所の設置箇所数 13箇所 (略す)	(1) 避難所の設置箇所数 14箇所 (略す)	制度が異なる。	合併時に鹿児島市の制度に統合する。
-----------------------------------	-----------------------------------	---------	-------------------



(1) 避難所の設置箇所数 20箇所

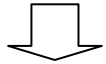
修正が生じた理由
避難所の追加等があったため

(様式2) その1

行政制度等の調整方針

(26) 児童福祉事業(第6回合併協議会で提案)

区分	事務事業名	現 況			
		鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町
10	特別保育事業	保育所地域活動事業 多様化する保育需要に積極的に対応するとともに、地域に開かれた社会資源として保育所の有する専門的機能を地域住民のために活用する。 実施保育所 58カ所 126事業	保育所地域活動事業 事業内容は鹿児島市に同じ。 実施保育所 2カ所 6事業	保育所地域活動事業 事業内容は鹿児島市に同じ。 実施保育所 1カ所 2事業	保育所地域活動事業 事業内容は鹿児島市に同じ。 実施保育所 2カ所 6事業



実施保育所 3ヶ所 7事業

(様式2) その2

現 況		課 題	調 整 方 針
松 元 町	郡 山 町		
保育所地域活動事業 事業内容は鹿児島市に同じ。 実施保育所 2カ所 6事業	保育所地域活動事業 事業内容は鹿児島市に同じ。 実施保育所 1カ所 2事業	全ての市町で実施。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合する。 合併する年度は現行どおりとする。 (略す)

修正が生じた理由
喜入町において、16年4月から新たに1保育所で地域活動事業を始めたため。

(様式2) その1

行政制度等の調整方針

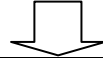
(26) 児童福祉事業 (第6回合併協議会で提案)

区分	事務事業名	現 況			
		鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町
10	特別保育事業	障害児保育事業 障害児を受け入れている保育所に対し保育士の加配を行うことにより、障害児の処遇向上を図る。 対象児童 特別児童扶養手当支給対象児 身障者手帳1級・2級・3級・4級 (一部)の交付児童 療育手帳A1・A2・B1の交付児童 ・ ・ ・ と同程度の障害がある児童 年間延人数 624人(52人×12月)	障害児保育事業 事業内容は鹿児島市に同じ。 年間延人数 36人(3人×12月)	障害児保育事業 事業内容は鹿児島市に同じ。 年間延人数 48人(4人×12月)	障害児保育事業 事業内容は鹿児島市に同じ。 年間延人数 24人(2人×12月)

11	私立保育所補助事業	障害児保育補助金 障害児を受け入れている保育所に対し保育士の加配を行うことにより、障害児の処遇向上を図る。 対象児童 特別児童扶養手当支給対象児 身障者手帳1級・2級・3級・4級 (一部)の交付児童 療育手帳A1・A2・B1の交付児童 ・ ・ ・ と同程度の障害がある児童 年間延人数 392人	障害児保育補助金 事業内容は鹿児島市と同じ 対象者なし	障害児保育補助金 事業内容は鹿児島市と同じ 年間延人数 20人(5カ月分)	障害児保育補助金 事業内容は鹿児島市と同じ 年間延人数 12人
----	-----------	---	-----------------------------------	---	---------------------------------------

(様式2) その2

現 況		課 題	調 整 方 針
松 元 町	郡 山 町		
障害児保育事業 事業内容は鹿児島市に同じ。 年間延人数 48人(4人×12月)	障害児保育事業 事業内容は鹿児島市に同じ。 年間延人数 12人(1人×12月)	全ての市町で実施。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合する。 合併する年度は現行どおりとする。 (略す)



障害児保育補助金 事業概要は鹿児島市と同じ 年間延人数 24人	障害児保育補助金 事業概要は鹿児島市と同じ 年間延人数 12人	全ての市町で実施。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度を適用し、統合する。 合併する年度は現行どおりとする。
---------------------------------------	---------------------------------------	-----------	--

修正が生じた理由
15年度から国庫補助対象外となったため、市独自の補助事業である私立保育所補助事業に移した。 年間延人数については、15年度見込人数で計上していたものを16年度見込人数に修正した。

(様式2) その1

行政制度等の調整方針

(27) 高齢者福祉事業 (第6回合併協議会で提案)

区分	事務事業名	現 況			
		鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町
14	愛のふれあい会食事業	(対象団体) 家にとじこもりがちな高齢者と会食を実施する老人クラブ、自治会、婦人団体等 (実施基準) ・会食の場所 地域の集会所、福祉館 ・実施回数 年12回以上 ・参加人員 1団体10人以上30人以下 (利用料金) 利用者負担200円 (委託施設) デイサービスセンター15箇所、老人保健施設6箇所 計21箇所 (利用実績) 243団体、75,625人 15年度予算 34,489千円	該当なし。	該当なし。	該当なし。

(様式2) その2

現 況		課 題	調 整 方 針
松 元 町	郡 山 町		
該当なし。	<p>「ふれあい事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老化等により心身の機能が低下している方に対し、心身の機能の維持回復に必要な訓練を実施したあと、ふれあい館にて会食を実施 <p>(対象団体) 単位老人クラブ、その他ひとり暮らし高齢者等 (利用者負担) 400円/食(材料費) (14年度実績) 39団体、840名 15年度予算 1294千円</p>	鹿児島市及び郡山町のみ。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度を適用し、統合する。 合併する年度は現行どおりとする。



「ふれあい事業」
 (略す)
 「いきいき交流事業」
 ・ 高齢者等交流施設「悠遊館」を利用して、高齢者、老人クラブなどの団体が食事入浴、健康教室、健康相談などを通し相互にふれあう。
 (利用者負担) 1000円(小人500円)
 (委託先) 郡山町健康交流促進財団

修正が生じた理由

郡山町から「ふれあい事業」と同様の「いきいき交流事業」を実施していることの報告があったため

(様式2) その1

行政制度等の調整方針

(31) 保健衛生事業 (第6回合併協議会で提案)

区分	事務事業名	現 況			
		鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町
5	生活習慣病検診事業	(略す) 集団 ・所内42会場 (4保健センター直営) ・小学校、地域福祉館等81会場 (県民総合保健センター委託) (略す)	(略す) 集団 健康管理センター (年7回) (県民総合保健センター、 厚生連委託) (略す)	(略す) 集団 健康管理センター (年7回) (県民総合保健センター、 厚生連委託) (略す)	(略す) 集団 6地区5会場 (保健センター2会場実施) (県民総合保健センター、 厚生連委託) (略す)



集団 保健センター

区分	事務事業名	現 況			
		鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町
12	転倒骨折予防教室委託事業 ・実施方法 ・実施場所 ・内容	平成14年度から、概ね65歳以上の高齢者を対象に、在宅介護支援センターに委託して実施。 地域の公民館など 転倒予防のための歩行訓練 相談 筋力アップのための体操 家庭内の安全対策の教育	平成14年度から、栄養教室と同時に理学療法士が健康教育の中で実施 各地区公民館 転倒の要因、転倒の予防、 家庭でできるトレーニング	平成14年度から、概ね65歳以上の高齢者を対象に実施 保健センター 鹿児島市に同じ	概ね60歳以上の高齢者、成人大学生を対象に実施 保健センター、各地区公民館 鹿児島市に同じ

(様式2) その2

現 況		課 題	調 整 方 針
松 元 町	郡 山 町		
(略す)	(略す)	(略す)	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合するが、実施にあたっては5町の現状を踏まえ対応する。合併する年度は現行どおりとする。
集団 ・ 町内各公民館と保健センター 5会場で実施 (郡医師会委託) ・ 1会場(厚生連委託) (略す)	集団 ・ 町内14会場(大腸がんとセット 郡医師会委託) ・ 総合健診(県民総合保健センター 会場、厚生連3会場 委託) (略す)	実施会場及び委託先が異なる。 (略す)	

修正が生じた理由
誤記

現 況		課 題	調 整 方 針
松 元 町	郡 山 町		
類似の事業として高齢者を対象に寝たきりや痴呆等の要介護状態となることを予防するために、地域のボランティアの協力のもとに高齢者の集まりを実施 地域の公民館 健康相談 筋力アップのための体操 手工芸、レクリエーション、血圧測定	該当なし	鹿児島市、吉田町、桜島町、喜入町及び松元町の み。それぞれ実施方法が異なる。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度を適用し、統合する。 合併する年度は現行どおりとする。

修正が生じた理由	
老人クラブで高齢者が集まった時に実施 老人福祉センター 転倒骨折予防の講義 転倒骨折予防の体操、レクリエーション	実施方法が異なる。

(様式2) その1

行政制度等の調整方針

(31) 保健衛生事業(第6回合併協議会で提案)

区分	事務事業名	現 況			
		鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町
16	母子健康教室 母親・父親になるための準備教室 ・対象者 ・実施内容	妊婦やその夫 3日コース 年10回	鹿児島市に同じ 2日コース 年4回	該当なし	鹿児島市に同じ 2日コース 年2回
	育児教室 ・対象者 ・実施内容	生後5か月未満の第1子をもつ母親等 4日コース 年10回	2～3歳の子ども及び母親、家族 年10回	生後2～5か月児をもつ母親 4日コース 年3回	該当なし

(様式2) その2

現 況		課 題	調 整 方 針
松 元 町	郡 山 町		
妊婦 3日コース 年3回	該当なし	鹿児島市、吉田町、喜入町及び松元町のみ。 対象者が異なる。 実施内容が異なる。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度を適用し、統合するが、実施にあたっては5町の現状を踏まえ対応する。 合併する年度は現行どおりとする。
未就園児の親子 月1回	該当なし	鹿児島市、吉田町、桜島町及び松元町のみ。 対象者が異なる。 実施内容が異なる。	

		修正が生じた理由
妊婦やその夫 年1回	鹿児島市、吉田町、喜入町、松元町及び郡山町のみ。	<ul style="list-style-type: none"> ・父親・母親になるための準備教室 郡山町が、16年度から事業を実施したため。 ・育児教室 郡山町が子育て支援センターと共催で実施している育児教室の経費の一部を負担していることが確認されたため。
未就園児の親子 年5回	鹿児島市、吉田町、桜島町、松元町及び郡山町のみ。	

(様式2) その1

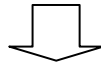
行政制度等の調整方針

(36) 防災・防犯関係事業(第7回合併協議会で提案)

区分	事務事業名	現 況			
		鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町
	7 防犯灯設置事業	該当なし。	該当なし。	該当なし。	集落の夜間の暗い場所に、集落長からの要望で町が設置し、維持管理・電気料については全て町が行う。

(様式2) その2

現 況		課 題	調 整 方 針
松 元 町	郡 山 町		
該当なし。	該当なし。	防犯灯の設置等については、喜入町以外の1市4町いずれも、自主的に町内会等で行っている。喜入町で所有・管理している防犯灯に関し、合併後の取り扱いについて協議する必要がある。	合併する年度の翌年度に廃止する。設置済みの防犯灯については、合併する年度に関係する集落に譲与するものとする。合併する年度は現行どおりとする。



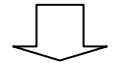
修正が生じた理由		
譲与された防犯灯を町が維持・管理している。	防犯灯の設置等については、喜入町及び郡山町以外の1市3町いずれも、自主的に町内会等で行っている。喜入町及び郡山町で所有・管理している防犯灯に関し、合併後の取り扱いについて協議する必要がある。	譲与された防犯灯であり、郡山町が防犯灯設置事業に該当しないと判断していた。その後、維持管理、電気料は郡山町が負担していることが判明したため。

(様式2) その1

行政制度等の調整方針

(42) 使用料及び手数料の取扱い(第8回合併協議会で提案)

区分	事務事業名	現 況			
		鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
6	農村広場使用料	小山田農村広場 無料 皆与志農村広場 無料	該当なし。	ふれあい広場 無料	田貫川運動広場 無料



田貫川運動広場	無料
井手之河公園	無料

33	公立幼稚園保育料	年額 70,800円 (平成14年度改定) (国の地方財政計画の1年遅れで改定している。)	該当なし。	年額 44,000円 (平成13年度改定) (他の公立幼稚園との均衡を勘案し、独自に改定している。)	該当なし。
----	----------	---	-------	--	-------

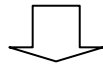
(様式2) その2

現 況		課 題	調 整 方 針
松 元 町	郡 山 町		
直木農村広場 入佐運動公園	無料 無料 常盤の里公園 多目的広場 1時間 210円 照明施設 1時間 100円 常盤親水公園 無料 常盤ふれあい水路 無料 甲突湧水公園 無料 油須木せせらぎ公園 無料 餅ヶ岡公園 無料	鹿児島市、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町のみ。	現行どおりとする。

修正が生じた理由

「井手之河公園」は農業関係の事業により整備され、農村地域住民の利用に供していることから、「農村広場」として運営していくべきと判断したため。
(建設専門部会 経済専門部会)

年額 70,800円 (平成13年度改定) (国の地方財政計画に準じて改定している。)	該当なし。	鹿児島市、桜島町及び松元町のみ 保育料額が異なる。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度を適用し、統合する。合併する年度は現行どおりとする。合併する年度に桜島町の保育料の適用を受けている園児については、卒園するまで継続する。
---	-------	------------------------------	--



年額 73,200円
(平成16年度に改定)

修正が生じた理由

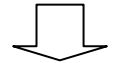
松元町が、平成16年4月1日に国の地方財政計画に準じて、年額70,800円から73,200円に改定したため。

(様式2) その1

行政制度等の調整方針

(42) 使用料及び手数料の取扱い(第8回合併協議会で提案)

区分	事務事業名	現 況			
		鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町
	34 船員法関係の手数料	該当なし。	該当なし。	該当なし。	船員法第104条の規定に基づき喜入町が国土交通大臣の指定を受け事務を行っている。 船員雇入契約公認 430円 船員手帳交付又は書換え 1,900円 船員手帳訂正 430円



船員手帳交付又は書換え 1,950円

(様式2) その2

現 況		課 題	調 整 方 針
松 元 町	郡 山 町		
該当なし。	該当なし。	喜入町のみ	現行どおりとする。

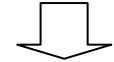
修正が生じた理由
平成16年3月に「地方公共団体の手数料の標準に関する政令」の一部改正が行われ、喜入町においては議会の議決を経て「船員手帳交付又は書換」の手数料を1,900円から1,950円に改正したため。

(様式2) その1

行政制度等の調整方針

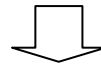
(44) 農林水産業関係事業 (第8回合併協議会で提案)

区分	事務事業名	現 況			
		鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町
5	農村広場・コミュニティ施設の管理運営	・農村広場 (小山田農村広場) (皆与志農村広場) 管理主体 市 (ただし、運営は地元管理。)	・コミュニティ施設 (ふれあい交流館) 管理主体 町	・農村広場 (ふれあい広場) 管理主体 町	・農村広場 (田貫川運動広場) 管理主体 地元



・農村広場 (田貫川運動広場) (井手之河公園) 管理主体 地元

32	森林保護事業 (県単補助治山事業)(県単)	自然災害により崩壊した林地を復旧するもので、国庫補助の対象とならない小規模な箇所 ^の 治山事業を実施する。 負担割合：県7/10 市3/10	鹿児島市に同じ。 負担割合：県 7/10 町 2/10 受益者1/10	実績なし。	鹿児島市に同じ。
----	--------------------------	---	--	-------	----------



負担割合：県 7/10 5/10 町 2/10 4/10 受益者1/10 1/10

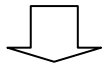
(様式2) その2

現 況		課 題	調 整 方 針
松 元 町	郡 山 町		
・農村広場 (直木農村広場) (入佐運動公園) 管理主体 地元	・農村広場 (餅ヶ岡公園) (常盤の里公園) (常盤親水公園) (常盤ふれあい水路) (甲突湧水公園) (油須木せせらぎ公園) 管理主体 町 ・コミュニティ施設 (常盤コミュニティー) 管理主体 町	管理主体が異なる。	現行どおりとする。

修正が生じた理由

「井手之河公園」は農業関係の事業により整備され、農村地域住民の利用に供していることから、「農村広場」として運営していくべきと判断したため。
 (建設専門部会 経済専門部会)

鹿児島市に同じ。 負担割合：県 7/10 町 1.5/10 受益者1.5/10	鹿児島市に同じ。 負担割合：県 7/10 町 2/10 受益者1/10	負担割合が異なる。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度を適用し統合する。 合併する年度は現行どおりとする。
--	--	-----------	---



負担割合：県 7/10 5/10 町 1.5/10 3.5/10 受益者1.5/10 1.5/10
--

修正が生じた理由

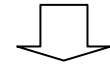
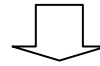
県単補助には、地域防災計画掲載分の7/10と未掲載分5/10の補助率があるが、今回の補正予算を作成する際に、各町と協議したところ、吉田町及び松元町で未掲載分5/10の補助率も適用していることが判明したため。

(様式2) その1

行政制度等の調整方針

(46) 学校教育事業(第8回合併協議会で提案)

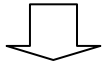
区分	事務事業名	現 況			
		鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町
9	教職員住宅管理事業	(略す) 3 設置状況 計 8戸 (略す)	(略す) 3 設置状況 計 22戸 (略す)	(略す) 3 設置状況 計 34戸 (略す)	(略す) 3 設置状況 計 23戸 (略す)



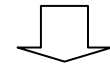
3 設置状況 計 24戸	3 設置状況 計 34戸 (教職員住宅 14戸) (旧教職員住宅 20戸)	3 設置状況 計 24戸 (教職員住宅 22戸) (旧教職員住宅 2戸)
--------------	---	--

(様式2) その2

現 況		課 題	調 整 方 針
松 元 町	郡 山 町		
(略す) 3 設置状況 計 15戸 (略す)	(略す) 3 設置状況 計 18戸 (略す)	設置状況、管理運営方法等が異なる。	合併時に鹿児島市の制度に統合する。 吉田町、桜島町、松元町及び郡山町の職員住宅建設に係る公立学校共済組合に対する債務については、合併時に鹿児島市に引き継ぐものとする。



3 設置状況 計 16戸



鹿児島市の制度に統合する。なお、当面は現行どおりとする。 吉田町、桜島町、松元町及び郡山町の教職員住宅建設に係る公立学校共済組合に対する債務については、合併時に鹿児島市に引き継ぐものとする。
--

修正が生じた理由
教職員住宅等が他にあると確認されたため、調整方針の見直しが必要となったため。

(様式2) その1

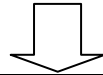
行政制度等の調整方針

(48) その他事業(第8回合併協議会で提案)

区分	事務事業名	現 況			
		鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町
	7 複合施設等(郡山町総合運動公園(温泉活用型スパランド裸・楽・良))				

(様式2) その2

現 況		課 題	調 整 方 針
松 元 町	郡 山 町		
	2 郡山町総合運動公園(温泉活用型スパ ランド裸・楽・良) (1) 施設の概要 (略す) (2) 管理運営 委託 (略す) (3) 主な使用料 ・一般利用(バーデゾーン, 浴室, トレーニングルーム, スタジオ, リラクゼーションルームを一体 的に利用) 大人 1,200 円 小人 600 円 ・部分利用(一般利用部分から バーデゾーンを除いた施設を 一体的に利用) 大人 800 円 小人 400 円 ・大広間(全部利用) 2時間 12,000円 ・研修室 2 時 間 6,000 円	管理運営及び使用料等が異なる。	吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町の複合施設については、合併時に鹿児島市に引き継ぐものとし、現行の住民サービス水準を低下させないことを基本に合併時まで調整するものとする。 (略 す)



・一般利用	大人	600 円
	小人	300 円
・部分利用	大人	400 円
	小人	200 円
・大広間(全部利用)	2時間	12,600円
・研修室	2時間	6,300円

修正が生じた理由

一般利用及び部分利用の使用料は、郡山町において郡山町総合運動公園の設置及び管理に関する条例の一部改正が行われたため。(平成16年10月1日施行)

財産の取扱いに係る調書

上段：平成13年度末現在高

下段：平成16年度当初現在高(単位：千円)

(15) 基金

項目	基金						
	鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町	松元町	郡山町	計
用品調達基金	8,000	-	-	-	2,000	3,000	13,000
	8,000	-	-	-	-	-	8,000
民生安定資金貸付基金	222,650	-	-	-	-	-	222,650
	223,604	-	-	-	-	-	223,604
奨学資金貸付基金	250,000	-	-	-	6,330	-	256,330
	250,000	-	-	-	6,930	-	256,930
土地開発基金	7,800,000	133,387	100,000	125,520	297,500	292,266	8,748,673
	7,800,000	133,478	-	125,520	297,500	-	8,356,498
財政調整基金	5,975,935	887,194	275,264	517,501	424,200	202,629	8,282,723
	5,985,126	494,949	86,345	435,924	976,646	137,113	8,116,103
建設事業基金	10,100,132	-	-	-	-	-	10,100,132
	10,894,227	-	-	-	-	-	10,894,227
高額療養資金貸付基金	90,000	-	-	-	-	-	90,000
	90,000	-	-	-	-	-	90,000
高齢者等肉用牛導入基金	33,838	-	-	-	-	-	33,838
	33,838	-	-	-	-	-	33,838
交通災害共済基金	44,758	-	-	-	-	-	44,758
	44,758	-	-	-	-	-	44,758
愛の福祉基金	177,572	-	-	-	-	-	177,572
	278,026	-	-	-	-	-	278,026

財産の取扱いに係る調書

上段：平成13年度末現在高

下段：平成16年度当初現在高(単位：千円)

(15) 基金

項目	基金						
	鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町	松元町	郡山町	計
栽培漁業振興基金	300,000	-	-	-	-	-	300,000
	300,000	-	-	-	-	-	300,000
国際交流基金	692,646	-	-	-	-	-	692,646
	692,646	-	-	-	-	-	692,646
市債管理基金	13,160,651	-	-	-	-	-	13,160,651
	11,929,610	-	-	-	-	-	11,929,610
心のかげ橋100年預金基金	13,587	-	-	-	-	-	13,587
	13,605	-	-	-	-	-	13,605
地域振興基金	1,151,460	22,987	-	-	-	-	1,174,447
	1,151,460	23,013	-	-	-	-	1,174,473
文学振興基金	4,875,090	-	-	-	-	-	4,875,090
	4,875,090	-	-	-	-	-	4,875,090
高齢者福祉施設管理基金	6,724,524	-	-	-	-	-	6,724,524
	6,724,524	-	-	-	-	-	6,724,524
介護保険円滑導入基金	-	-	57	-	-	-	57
	-	-	-	-	-	-	-
介護給付費準備基金	534,802	10,407	-	-	-	-	545,209
	490,845	15,217	-	-	-	-	506,062
高額介護サービス費等資金貸付基金	100,000	-	-	-	-	-	100,000
	100,000	-	-	-	-	-	100,000

財産の取扱いに係る調書

上段：平成13年度末現在高

下段：平成16年度当初現在高(単位：千円)

(15) 基金

項目	基金						
	鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町	松元町	郡山町	計
特別導入事業基金	-	10,872	-	-	-	-	10,872
	-	10,878	-	-	-	-	10,878
国民年金印紙購入基金	-	12,000	10,000	20,500	15,000	20,000	77,500
	-	-	-	-	-	-	-
運動公園施設設置基金	-	3,931	-	-	-	-	3,931
	-	3,935	-	-	-	-	3,935
減債基金	-	413,566	102,246	97,002	-	92,342	705,156
	-	103,608	38,157	57,036	-	32,536	231,337
地域福祉基金	-	170,853	136,945	67,853	167,000	-	542,651
	-	100,853	88,993	67,853	167,000	-	424,699
町有牛導入事業基金	-	8,822	-	-	-	-	8,822
	-	8,825	-	-	-	-	8,825
中山間ふるさと・水と土保全基金	-	6,000	10,407	88,461	10,000	10,000	124,868
	-	6,000	-	88,461	10,000	-	104,461
簡易水道事業財政調整基金	-	162,936	-	-	-	-	162,936
	-	210,379	-	-	-	-	210,379
地域下水処理事業財政調整基金	-	116,915	-	-	-	-	116,915
	-	118,408	-	-	-	-	118,408
備災積立基金	-	-	39,693	-	-	-	39,693
	-	-	-	-	-	-	-

財産の取扱いに係る調書

上段：平成13年度末現在高

下段：平成16年度当初現在高(単位：千円)

(15) 基金

項目	基				金		
	鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町	松元町	郡山町	計
ふるさといきいき基金	-	-	52,446	-	-	-	52,446
	-	-	-	-	-	-	-
青少年国際交流基金	-	-	14,307	-	-	-	14,307
	-	-	-	-	-	-	-
農業振興基金	-	-	219,269	-	-	-	219,269
	-	-	-	-	-	-	-
慈愛会奨学基金	-	-	12,000	-	-	-	12,000
	-	-	-	-	-	-	-
国民健康保険高額療養資金貸付基金	-	2,000	2,500	2,690	2,000	1,500	10,690
	-	2,000	2,500	2,690	2,000	1,500	10,690
奨学金貸付基金	-	-	30,619	-	-	-	30,619
	-	-	30,650	-	-	-	30,650
新規就農者支援資金貸付基金	-	-	20,039	-	-	-	20,039
	-	-	30,060	-	-	-	30,060
国民宿舎事業基金	-	-	36,003	-	-	-	36,003
	-	-	33,734	-	-	-	33,734
温泉給湯事業基金	-	-	48,454	-	-	-	48,454
	-	-	46,726	-	-	-	46,726
ユースホテル事業基金	-	-	19,953	-	-	-	19,953
	-	-	24,698	-	-	-	24,698

財産の取扱いに係る調書

上段：平成13年度末現在高

下段：平成16年度当初現在高(単位：千円)

(15) 基金

項目	基				金		
	鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町	松元町	郡山町	計
国民健康保険基金	-	187,585	93,672	-	-	28,438	309,695
	-	5,545	-	-	-	28,471	34,016
国民健康保険診療所基金	-	-	1,346	-	-	-	1,346
	-	-	-	-	-	-	-
国民健康保険出産費資金貸付基金	-	-	1,000	-	1,000	-	2,000
	-	1,200	1,001	-	1,001	1,200	4,402
退職手当基金	-	-	116,335	-	-	-	116,335
	-	-	-	-	-	-	-
介護保険基金	-	-	1,349	-	-	-	1,349
	-	-	161	-	-	-	161
人材育成基金	-	-	-	60,000	-	52,164	112,164
	-	-	-	60,000	-	164	60,164
公共施設等整備基金	-	-	-	58,094	-	-	58,094
	-	-	-	28,112	-	-	28,112
喜入中学校野元文庫基金	-	-	-	6,500	-	-	6,500
	-	-	-	3,000	-	-	3,000
国民健康保険事業基金	-	-	-	210,408	-	-	210,408
	-	-	-	186,186	-	-	186,186
介護保険事業基金	-	-	-	1	-	-	1
	-	-	-	1	-	-	1

財産の取扱いに係る調書

上段：平成13年度末現在高

下段：平成16年度当初現在高(単位：千円)

(15) 基金

項目	基金						
	鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町	松元町	郡山町	計
簡易水道特別会計財政調整基金	-	-	-	109,672	-	-	109,672
	-	-	-	22,369	-	-	22,369
町債管理基金	-	-	-	-	592,606	-	592,606
	-	-	-	-	38,928	-	38,928
施設整備事業基金	-	-	-	-	1,027,328	-	1,027,328
	-	-	-	-	293,031	-	293,031
肉用牛導入基金	-	-	-	-	8,049	-	8,049
	-	-	-	-	8,061	-	8,061
防災行政無線設置基金	-	-	-	-	38,000	-	38,000
	-	-	-	-	-	-	-
平野岡運動公園整備基金	-	-	-	-	4,830	-	4,830
	-	-	-	-	1,854	-	1,854
人材育成海外等派遣研修基金	-	-	-	-	29,832	-	29,832
	-	-	-	-	17,696	-	17,696
ふるさと創生基金	-	-	-	-	156,860	-	156,860
	-	-	-	-	122,606	-	122,606
肉用繁殖雌牛及び雌豚導入事業基金	-	-	-	-	10,000	-	10,000
	-	-	-	-	10,000	-	10,000
肉用銘柄牛素牛導入事業基金	-	-	-	-	15,000	-	15,000
	-	-	-	-	15,000	-	15,000

(15) 基金

項目	基金						
	鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町	松元町	郡山町	計
育英奨学及び青少年研修基金	-	-	-	-	5,000	-	5,000
	-	-	-	-	5,000	-	5,000
緊急畑地帯担い手育成農地集積支援事業基金	-	-	-	-	85,410	-	85,410
	-	-	-	-	1,243	-	1,243
国民健康保険給付準備基金	-	-	-	-	154,674	-	154,674
	-	-	-	-	78,837	-	78,837
松元町営簡易水道維持基金	-	-	-	-	167,481	-	167,481
	-	-	-	-	103,973	-	103,973
鹿児島県町村職員退職手当組合加算負担金準備基金	-	-	-	-	-	40,507	40,507
	-	-	-	-	-	20,567	20,567
町有施設整備積立基金	-	-	-	-	-	5,715	5,715
	-	-	-	-	-	722	722
地域福祉推進基金	-	-	-	-	-	170,951	170,951
	-	-	-	-	-	30,951	30,951
保留地処分基金	-	-	-	-	-	29,240	29,240
	-	-	-	-	-	-	-
青少年育成研修基金	-	-	-	-	-	5,000	5,000
	-	-	-	-	-	5,000	5,000
育英基金	-	-	-	-	-	27,659	27,659
	-	-	-	-	-	27,659	27,659

財産の取扱いに係る調書

上段：平成13年度末現在高

下段：平成16年度当初現在高(単位：千円)

(15) 基金

項目	基				金		
	鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町	松元町	郡山町	計
肉用牛特別導入事業基金(国庫)	-	-	-	-	-	5,695	5,695
	-	-	-	-	-	5,695	5,695
肉用牛特別導入事業基金(町単)	-	-	-	-	-	26,175	26,175
	-	-	-	-	-	26,175	26,175
畜産経営安定対策支援資金貸付基金	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	30,052	-	-	-	30,052
平成13年度末現在高合計	52,255,645	2,149,455	1,343,904	1,364,202	3,220,100	1,013,281	61,346,587
平成16年度当初現在高合計	51,885,359	1,238,288	413,077	1,077,152	2,157,306	317,753	57,088,935